

蓮美幼児学園千里丘北キンダースクール 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 光聖会
所 在 地	大阪市天王寺区夕陽丘町2番18号
電 話 番 号	06-6771-4152
代表者氏名	理事長 秋田 光哉
法人設立年月日	平成17年12月21日

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型 認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園 蓮美幼児学園千里丘北キンダースクール
施 設 の 所 在 地	吹田市千里丘北1番-1号
連 絡 先	電話番号 06-6876-8877 FAX 06-6876-8899
管 理 者	園長 萱嶋 浩然
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 教育・保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児（たいよう）5人 1歳児（はな）15人 2歳児（にじ）15人 3歳児（ほし）22人 4歳児（つき）22人 5歳児（そら）22人 6クラス
利 用 定 員	満3歳以上の児童 66人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 5人
職員1人当たり子ども数	5.9人
開 設 年 月 日	令和4年4月1日
事 業 所 番 号	270004000445

3 施設の目的・運営方針

認定こども園 蓮美幼児学園千里丘北キンダースクール（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の

保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

(4) 「当園」は、教育基本法、子ども子育て支援法、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、その他関係法令を遵守し、事業を実施します。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		1059.13 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て
	延べ面積	658.63 m ²
屋外遊技場		471.51 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	たいよう組（生後6ヵ月～1歳児未満クラス）、はな組（満1歳児クラス）
調乳室	1室	
沐浴室	2室	
保育室	4室	にじ組（満2歳児クラス）、ほし組（満3歳児クラス）、つき組（満4歳児クラス）、そら組（満5歳児クラス）について各1室
ホール(子育て支援室)	1室	
調理室	1室	
医務室	1室	
職員室	1室	
絵本の部屋	1室	

5 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、以下に掲げる教育・保育及びその他の便宜の提供を行う。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供（法第27条第1項に規定する特定教育・保育をいう。以下同じ）

下記8に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) 特色

教育のできる保育、かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」を実践いたします。ネイティブでの英語講師による保育活動、体育専任講師による運動の保育活動を実践。

(3) 送迎

登降園については、原則として保護者が付き添うものとし、車での送迎は禁止とします。

(4) その他

食事の提供、延長保育、地域子育て支援事業、病児保育事業を実施します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲） 4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	資格	経験年数
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	無	19年
副園長兼主幹保育教諭	園長を助け、園務を整理し必要に応じ園児の教育及び保育をつかさどる	1	1	0	保育士 幼稚園免許	16年
主幹保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の教育・保育をつかさどる	1	1	0	保育士 幼稚園免許	12年
保育教諭	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	17	9	8	保幼両資格保有 16名 保育士のみ 3名 ※内 1名休職中	7.5年 ※常勤平均
調理員	園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児以上の幼児食に係る献立を作成し、給食及びおやつを調理する	8	2	6	管理栄養士 2名 栄養士 1名 調理師 1名 ※調理師休職中	4.3年 ※常勤平均
看護師	乳幼児の健康維持・管理を行い、けがや体調不良になった時の応急処置等を行う	1	1	3	看護師 1名	10年 ※常勤平均
委託医	乳幼児の健康維持・管理全般の業務を行う	3	0	3	医師、歯科医師、薬剤師	

当園では、「大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例（平成18年大阪府条例第88号）。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
副園長	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
栄養士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
看護師	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）※8時間勤務

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育・保育を提供する日

教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。1号認定の子どもについては、月曜日から金曜日までとする。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日は休園、お盆（8月12日から8月15日）及び3月末日は協力日となります。3月末日が日・祝の場合、その前日を協力日とします。また、行事によって行事後の保育を行わない日もあります。

以下の期間及び日においては、1号認定子どもに対する教育・保育の提供は原則として行いません。

- (1) 夏季休園 7月18日から8月31日まで
- (2) 冬季休園 12月21日から翌年1月7日まで
- (3) 春季休園 3月16日から3月31日まで
- (4) 土曜日

8 教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

- (1) 1号認定の園児に対する1日あたりの標準的な教育時間は、9時00分から14時00分までとする。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時00分まで及び14時00分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

- (2) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯（土曜日は除く）において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

- (3) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで及び16時30分から19時30分（土曜日は18時30分）までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園型）として当園に在園する園児で主に教育標準時間認定1号認定子どもの、諸般の事情により教育標準時間前や終了後に保育を希望する者が利用できます。

月曜日から金曜日までの教育標準時間終了から最終延長18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします

長期休業（夏休み・冬休み・春休み）時も、保護者の要請等に応じて、希望する者を対象に一時預かり（預かり保育）を実施する。

ただし始業式・終業式・卒園式・遠足・運動会・他行事の時、またその準備の為実施しないことがあります。日程は予定表などでお知らせします。

10 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

教育・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時15分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時15分頃	11時10分頃	15時頃	
2歳児	9時10分頃	11時30分頃	15時30分頃	
3歳児	9時10分頃	11時40分頃	15時頃	
4歳児	9時10分頃	12時頃	15時30分頃	
5歳児	9時10分頃	12時頃	15時30分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	3	3	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

11 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

当園に当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

(3) 保護者が正当な理由なく2か月以上の滞納をした場合、30日以上を定めて料金を支払わない場合には、契約を解除する旨の催告をする事になります。

12 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

13 利用の開始に関する事項

当園に入園するときは、当園が定める所定の手続きを要する。

- (1) 1号認定子どもについて、入園希望者が利用定員を上回る場合は、当園の建学の精神に基づく選考を行います。
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもについては、市町村による利用調整を受け、当該子どもの利用の要請を受けるものとします。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2・3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 市との協議の上、適当とみられたとき。
- (4) 保護者からの申し出によるとき。

15 契約条項について

新たに入園するご家庭及び在園しているご家庭と以下項目について契約をさせていただきます。

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| (1) 契約期間 | (2) 特定教育・保育の提供場所 |
| (3) 特定教育・保育の内容 | (4) 料金、料金の支払、料金の滞納 |
| (5) 教育保育の記録 | (6) 契約の終了 |
| (7) 契約解除（利用者・事業者） | (8) 秘密保持 |
| (9) 緊急時の対応等 | (10) 賠償責任 |
| (11) 相談・苦情対応 | (12) 裁判管轄 |
| (13) 本契約に定めのない事項についての取扱い | |

16 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児・内科

医療機関の名称	いなとみ赤ちゃんこどもクリニック
医院長名又は医師名	稲富 直
所在地	吹田市岸部新町5番45号ビエラ岸辺健都2階
電話番号	06-6338-3330

(2) 歯科

医療機関の名称	健都やまもと歯科
医院長名又は医師名	山本 真詞
所在地	吹田市岸部新町5番45号ビエラ岸辺健都 健都クリニックモール内
電話番号	06-6338-6480

(3) 学校薬剤師

保険の種類	①全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」
保険の内容	①保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険、
保険金額	各保険会社の規定による

22 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	3人	5人	3人	3人	4人	6人
1歳児	15人	14人	15人	15人	15人	15人
2歳児	15人	15人	15人	15人	15人	15人
3歳児	10人	15人	16人	20人	16人	22人
4歳児	5人	15人	14人	16人	20人	17人
5歳児	0人	6人	15人	13人	18人	20人

23 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	毎月度実施	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、サービス内容の向上に努めています。

24 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし

25 当園におけるその他の留意事項

開園時間	令和12年度より19:00までとなります。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

26 園内の服装について

園内では、原則、蓮美幼児学園の制服を着用して活動していただきます。（1歳児以上）冬場などの寒い時期であっても、長袖ユニフォームやハーフパンツといった通常の半袖シャツ・半ズボンのユニフォームより防寒性の高いユニフォームの着用をお願い致します。半袖シャツと半ズボンユニフォームの下に長袖の重ね着やタイツ・スパッツの重ね着はご遠慮願います。

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

別表 1

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	1号認定子ども	月額 6,500円
	2号認定子ども	主食費 月額2,000円
		副食費 月額4,500円
布団リース費	子どもの布団リース代	月額 1,340円
ユニフォーム費	1歳児クラス～5歳児クラスの子どものユニフォーム代	4,380円～
月刊絵本	毎月1冊(持ち帰り)	別表3 参照
園外活動費	遠足などの行事でかかる実費 公共交通機関(地下鉄、バス等) その他移動手段に要する経費	都度 総費用を頭割り R1年度 実費3・4歳児 …一人100円(昆陽池昆虫館入館料) R5年度・R6年度 実施5歳児 …一人500円(いもほり料金)
教材費	年齢別に年度初めに一括徴収	別表3 参照
全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」	不慮の災害時の治療費や見舞金	年額 400円
延長保育料代	延長保育を利用した場合	別表2 参照

2 延長保育に係る利用者負担金

別表 2

【1号認定のお子さま】 基本教育時間 9:00～14:00

時間帯	7:30 ～8:59	14:01 ～16:30	16:31 ～17:30	17:31 ～18:30	閉園以降
保育料	500円/30分	日額 700円	600円	600円	3,000円/30分
	—	月額 7,000円	—		
	—	月額 19,500円			

※定期的に(月額申込み)利用される方は、利用開始月の前月末までに申請してください。

※土曜日の保育はございません。

※**閉園時間(18:30)を超過した場合については、30分毎に1人3,000円を徴収させていただきます。**

長期休み期間(夏休み・冬休み・春休み)の一時預かり(給食費込み)は、1日あたり

①9:00～14:00 625円 ②9:00～16:30 825円 から選択していただけます。

①②前後の時間につきましては上記表の保育料となります。

※長期休み期間の時期になりましたら、別紙にて詳細をお知らせいたします。

長期休み期間は協力日ではなく、原則登園することができません。

【連携園五月が丘プリメールからの進級園児の1号認定のお子さま】

時間帯	7:30～18:30(うち9:00～14:00は基本利用時間)	18:31～19:30	閉園以降	土曜日 7:30～18:30
保育料	450円/日	月極 5,000～8,000円	3,000円/30分	450円/日

※長期休業中の一時預かりにつきましては、別途お知らせいたします。

※土曜日保育にはその都度、保護者さまの勤務証明書が必要となります。

※3か月毎に吹田市へ「施設等利用費請求」をしていただくことにより、預かり保育料が実質0円となります。(ただし、18:30までのご利用の場合)平日 18:31以降は2・3号認定のお子様と同様です。

【2・3号認定のお子さま】 保育時間(標準)7:30～18:30 (短)8:30～16:30

時間帯	7:30～8:29	16:31～17:30	17:31～18:30	18:31～19:00	19:01～19:30	閉園以降
短時間	500円/30分	600円/時	600円/時	300円	500円	3,000円/30分
標準	—			300円 月額 5,000円	500円	分
				月額 8,000円		

・定期的(月極申し込み)に利用される方は、利用開始月の前月20日までに申請してください。申請書類とともに保護者の勤務証明書が必要となります。

・延長料金(月極)は、ご利用回数にかかわらず5,000円または8,000円になります。また、月極利用(一度提出されると年度末まで有効)を解除する場合は、解除届が必要となります。進級し、更新する場合は勤務証明書の再提出をお願いいたします。

・月極申請されていない方で、お迎えが18:30を過ぎられました場合、都度ご利用された時間ごとに延長料金が発生します。(スポット利用)その際、お支払いいただく全額に上限の設定がございませんのでご注意ください。

閉園時間を超過した場合については、30分毎に1人3,000円を徴収させていただきます。

別表3

教材・教具名	0歳児 (たいよう組)		1歳児 (はな組)		2歳児 (にじ組)		3歳児 (ほし組)		4歳児 (つき組)		5歳児 (そら組)	
	新入園	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級	
出席ノート(シール帳)	294	294	294	294	294	301	301	301	301	301	301	
出席シール	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	
クレパス	529	529	0	529	0	529	0	529	0	529	0	
のり (びんくま便)	164	164	0	164	0	164	0	164	0	164	0	
はさみ (2~5歳)	0	0	0	447	447	447	0	447	0	447	0	
粘土 (1~5歳)	0	364	364	364	0	280	280	280	280	280	280	
粘土ケース(1~5歳)	0	424	424	424	0	424	0	424	0	424	0	
粘土板 (1~5歳)	0	420	420	420	0	420	0	420	0	420	0	
自由画帳 (0~2歳)	330	330	0	330	0	0	0	0	0	0	0	
自由帳(3~5歳)	0	0	0	0	0	158	158	158	158	158	158	
作品袋(0~5歳)	0	0	0	0	0	335	335	335	335	335	335	
水性ペン(キングマーカーたふっこ)	640	640	0	640	0	0	0	0	0	0	0	
ダブルマーカー(3~5歳)	0	0	0	0	0	809	809	809	0	809	0	
油性マーカー (3~5歳)	0	0	0	0	0	637	637	637	0	637	0	
カラー帽子 (0~5歳)	1,050	1,050	0	1,050	0	1,050	0	1,050	0	1,050	0	
プリントB5ファイル1冊付	0	0	0	797	797	1,272	1,272	1,800	1,800	1,800	1,800	
鉛筆<2B> (2~5歳)	0	0	0	30	30	30	0	30	0	30	0	
ふでばこ (3~5歳)	0	0	0	0	0	250	250	250	0	250	0	
消しゴム (4,5歳)	0	0	0	0	0	0	0	39	39	39	0	
色えんぴつ (2~5歳)	0	0	0	684	684	684	0	684	0	684	0	
鍵盤ハーモニカ(3~5歳)	0	0	0	0	0	3,850	3,850	3,850	0	3,850	0	
詩集	0	0	0	0	0	132	132	132	132	132	132	
音読	0	0	0	0	0	156	156	624	624	660	660	
ぬりもじA5ファイル付(3歳)	0	0	0	0	0	581	581	0	0	0	0	
けんこうのきろく	232	232	0	232	0	232	0	232	0	232	0	
ひらがな練習帳A4ファイル付(4歳)	0	0	0	0	0	0	0	555	555	0	0	
作文トレーニング B4ファイル付(4歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	806	806	
絵日記 (5歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	165	
ほいくのほけん (一部充当)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
合計	3,849	5,057	2,112	7,015	2,862	13,351	9,371	14,360	4,834	14,812	5,247	

月刊絵本…ワンダーブック (月々購入)

(1歳)380円 (2歳)400円 (3歳)420円 (4歳)450円 (5歳)450円